

応募の手引き

1 事前申込み

(1) 事前申込方法

市公式Webサイトから別紙5「事前申込書」をダウンロードし、必要事項を記入の上、「8 担当者連絡先」のメールアドレス宛に送信してください。受信確認後、確認メールを返信します。

なお、送信後2日以上経過しても返信メールが届かない場合は、「8 担当者連絡先」の電話番号まで連絡をお願いします。

(2) 事前申込受付期間

平成30年7月10日(火)から同月20日(金)17:00まで(必着)

(3) 応募に要する提出書類の様式の送信

応募に要する提出書類の様式は、別紙5「事前申込書」に記入された連絡先のメールアドレス宛に送信します。受信確認後、確認メールの返信をお願いします。

2 施設見学

(1) 施設見学申込者の資格

「1 事前申込み」をした法人

(2) 施設見学申込方法

事前申込み後送信する「施設見学申込書」に必要事項を記入の上、「8 担当者連絡先」のメールアドレス宛に送信してください。受信確認後、確認メールを返信します。

なお、送信後2日以上経過しても返信メールが届かない場合は、「8 担当者連絡先」の電話番号まで連絡をお願いします。

(3) 施設見学申込受付期間

「1 事前申込み」の「(3) 応募に要する提出書類の様式」の送信のあったときから平成30年7月23日(月)17:00まで(必着)

(4) 施設見学の候補日及び時間

平成30年7月12日(木)から同月25日(水)までの間で調整

3 質疑書の受付及び回答

(1) 質疑者の資格

「1 事前申込み」をした法人

(2) 質疑方法

事前申込み後送信する「質疑書」に必要事項を記入の上、「8 担当者連絡先」のメールアドレス宛に送信してください。受信確認後、確認メールを返信します。

なお、送信後2日以上経過しても返信メールが届かない場合は、「8 担当者連絡先」の電話番号まで連絡をお願いします。

(3) 質疑受付期間

「1 事前申込み」の「(3) 応募に要する提出書類の様式」の送信のあったときから平成30年7月26日(木) 17:00まで(必着)

(4) 質疑への回答

事前申込みをした全ての法人に対し、平成30年8月3日(金)までに「質疑回答書」をメールで送信します。受信確認後、確認メールの返信をお願いします。

なお、法人名及び担当者氏名の記入の無い質疑並びに「(3) 質疑受付期間」経過後及び不着の質疑に対しては、回答しかねますのであらかじめご了承ください。

4 応募書類の提出

(1) 応募者の資格

「1 事前申込み」をした法人であって、募集要項「7 応募資格」に該当するもの

(2) 応募方法

応募をしようとする法人は、事前申込み後送信する別添「応募に要する提出書類作成に当たっての留意事項・様式」に従い、「8 担当者連絡先」の住所まで提出書類を持参してください。

なお、書類を持参するに当たっては、事前に電話連絡の上、来庁してください。

(3) 応募受付期間及び時間

平成30年8月6日(月)から同月17日(金)まで(土日を除く。)

9:00から17:00まで(必着)

他の応募者との公平性を考慮し、提出時に不足の資料がある場合は、受付しかねますので十分ご確認ください。また、受付期間経過後の書類提出に対しては、受付しかねますのであらかじめご了承ください。

(4) 提出書類

提出書類については、別添「応募に要する提出書類作成に当たっての留意事項・様式」に従い、以下の表のとおり提出してください。

なお、提出書類は、表紙を付け、左綴じをし、目次を付けるとともに、ページ番号を付けてください。

書類の順番は、別添「応募に要する提出書類作成に当たっての留意事項・様式」に記載の順に揃えてください。

また、書類名(略称可)がわかるように右端にインデックスを添付し、A4版のファイルにそれぞれ綴じてください。

別添「応募に要する提出書類作成に当たっての留意事項・様式」に記載する様

6 応募者が運営する老人デイサービスセンターの現地調査

「市川市老人デイサービスセンター運営法人選考懇話会」が必要と認める場合は、応募者が経営する老人デイサービスセンターを本市職員において現地調査することがあります。

7 書類の返却

応募書類は、理由の如何に関わらず返却しません。

8 担当者連絡先

千葉県市川市南八幡2丁目20番2号

市川市 福祉部 福祉政策課（市川市役所 仮本庁舎3階）

電話番号：047-712-8546（直通）

メールアドレス：fukushiseisakuka@city.ichikawa.lg.jp

担当：白井、丹治、栗山

9 申込みから開設までの日程

日程		内容
平成 30 年	7月10日(火)～ 7月25日(水)	市公式 Web サイトに募集要項及び事前申込書の 掲載
	7月10日(火)～ 7月20日(金)	事前申込受付期間
	～7月23日(月)	施設見学申込期限
	7月12日(木)～ 7月25日(水)	施設見学期間
	～7月26日(木)	質疑書受付期限
	8月3日(金)	質疑書の回答(予定)
	8月6日(月)～ 8月17日(金)	応募書類受付期間
	9月5日(水)	第一次審査(書類審査)
	10月初旬	第二次審査(プレゼンテーション、ヒアリング及び 書類に基づく審査)
	10月中旬	審査結果の通知・運営法人の決定
平成 31 年	～3月31日まで	運営事業契約、市有財産賃貸借契約及び物品譲渡 契約の締結、運営引継ぎ
	4月1日～	開設

詳細な日程については、変更する場合があります。